

食安輸発0628第1号
平成22年6月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

米国及びカナダから輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成19年6月13日付け食安監発第0613001号）等により輸入者に対し、到着貨物と輸出国政府が発行する衛生証明書の当該貨物の品名、数重量等の一致性の確認を指導しているところです。

今般、標記牛肉等に係る当該指導に基づく輸入者の確認結果について、下記のいずれかの方法により報告を求めることとしますので、関係事業者の指導方よろしくお願いします。

記

1. 輸入届出の備考欄への確認結果の記載
2. 倉庫搬入時の入庫明細の提出
3. 確認結果を証する文書の提出